

令和3年4月1日付け組織機構改革実施案を公開します

令和3年4月1日付けで行う組織機構改革の実施案がまとまりました。新たな政策や事業へ積極的に取り組むとともに、効率的かつ効果的で市民に分かりやすい組織を構築。市民サービスのさらなる向上を図ります。

■ 令和3年組織機構改革の主な特徴

1 政策部の再編

市役所業務のデジタル化や公民連携を推進するとともに、スーパーシティ構想のもと、市民と行政の接点に着目した行政サービスの再設計を行い、市民目線でより利便性の高い都市生活を実現するため、政策部を再編し未来創造部とし、部内の業務を大きく見直します。

2 観光振興課の再編

多様性や寛容性をベースに地域固有の文化・風土等を尊重するまちづくりであるスローシティ政策を推進するため、観光振興課の名称を観光政策課に改め、観光政策課にスローシティ推進係を設置します。また、令和4年開業を目指し調整中である新しい道の駅をスローシティ政策の核としていくため、同じく観光政策課に道の駅推進室を設置します。

※詳しくは別添資料をご覧ください

本件に関するお問い合わせ先

行政管理課 行革推進室

電話 直通 / 027-898-6537